

当センター心理科では、職員の産休育休取得に伴い臨時職員を 1 名募集しています。

主な業務は、高次脳機能障害を抱えて入院される成人・小児の評価及び訓練のほか、隣接する入所型施設(知的障害児者・視覚障害者・身体障害者対象)利用者への評価や訓練、外来で来られる高次脳機能障害児者や発達障害児の評価や訓練などです。(分担については相談の上決めます)

勤務期間は、募集要項では「平成 27 年 3 月末まで」となっていますが、現状では育児休業期間が未確定のためそのように記載されており、育児休業の取得状況により延長の可能性があります。(現状では、平成 28 年 3 月末くらいまで、とのこと。)

募集に関する詳細と応募方法は、下記 URL 内から「採用情報」→「心理判定員(臨時職員)」から募集要項(PDF ファイル)をご参照ください。

↓神奈川県総合リハビリテーションセンター

<http://www.kanagawa-rehab.or.jp/index>